3．翌事業年度の特定の日以降使用しない決定を行った固定資産

①　池戸宿舎団地用敷地

⑴　使用しない決定を行った固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額の概要

用　　途　池戸宿舎団地用敷地

種　　類　土地

場　　所　木田郡三木町大字池戸字四角寺1239―２

帳簿価額　208,620,000円

⑵　使用しなくなる日

令和８年９月

⑶　使用しないという決定を行った経緯及び理由

池戸宿舎団地は、宿舎としての用途を廃止することを決定しているため。

⑷　将来の使用しなくなる日における帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損額の見込額

使用しなくなる日が決定した時点で、帳簿価額、回収可能サービス価額、減損額の見込額を算出する。

（収益認識基準に係る注記）

当法人は、以下に記載する内容を除き、会計基準第77における収益に重要性が乏しいため、注記を省略している。

⑴　収益の分解情報

当法人は教育・研究・診療業務及びその他の事業を実施しており、基準第77を適用する取引に係る主なサービス等の種類と収益の額は、附属病院の診療による附属病院収益26,378,017,617円である。

⑵　収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

⑶　当該事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

当該事業年度末における残存履行義務に配分された取引価格はない。

国立大学法人愛媛大学令和７事業年度財務諸表に関する公告

国立大学法人法（平成15年法律第112号）第35条の２において準用する独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第38条第３項の規定に基づき、国立大学法人愛媛大学令和７事業年度財務諸表について次のとおり公告します。

令和８年10月16日

松山市道後樋又10番13号

国立大学法人愛媛大学長　仁科　弘重

貸　借　対　照　表

（令和８年３月31日）　（単位：円）

資産の部		
Ⅰ　固定資産		
1　有形固定資産		
土地		29,868,780,437
建物	70,048,180,176	
減価償却累計額	△45,887,071,621	
減損損失累計額	△14,250,333	24,146,858,222
構築物	6,728,647,312	
減価償却累計額	△4,651,070,397	2,077,576,915
機械装置	119,935,122	
減価償却累計額	△119,935,109	13
工具器具備品	36,402,328,640	
減価償却累計額	△29,727,366,306	6,674,962,334
図書		5,132,608,207
美術品・収蔵品		123,774,803
船舶	80,707,928	
減価償却累計額	△77,594,334	3,113,594
車両運搬具	207,013,336	
減価償却累計額	△175,612,351	31,400,985
建設仮勘定		1,980,000
有形固定資産合計		68,061,055,510
2　無形固定資産		
特許権		32,525,825
商標権		694,152
ソフトウェア		335,472,069
電話加入権		1,742,000
特許権仮勘定		57,770,977
無形固定資産合計		428,205,023
3　投資その他の資産		
投資有価証券		2,547,358,211
減価償却引当特定資産（※）		109,000,000
長期前払費用		2,187,459
長期性預金		400,000,000
預託金		150,730
投資その他の資産合計		3,058,696,400
固定資産合計		71,547,956,933
Ⅱ　流動資産		
現金及び預金		14,379,119,360
未収学生納付金収入		245,305,672
未収附属病院収入	5,257,400,111	
徴収不能引当金	△26,913,000	5,230,487,111